

事務連絡
令和5年4月12日

一般社団法人
名古屋市薬剤師会 会長 様

名古屋市健康福祉局長

名古屋市陽性者登録センターの廃止について（通知）

本市においては、令和4年8月10日から医療機関の外来ひっ迫緩和を目的として、名古屋市陽性者登録センターを設置し、自ら抗原検査キットを使用した結果、陽性であった方の陽性判定を行っており、「名古屋市陽性者登録センターの周知について（依頼）」（令和4年12月28日 事務連絡）の通り、貴会所属の会員様にも当センターのご案内のご協力をお願いしておりましたが、今般、政府により新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月8日から五類感染症相当に位置づけを変更するとされたことを受け、当センターの事業も廃止することとなりました。

つきましては、当センターへのご案内も終了いただきたく、貴会会員への周知方につき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

○名古屋市陽性者登録センター 受付終了日時 : 令和5年5月7日 17時

＜参考＞

5類移行に伴い、行動制限が課されなくなることから、本市が実施していた配食サービス、宿泊サービスなどの各種療養サービスも5月7日までに順次廃止されます。

詳しくは、市のWEBサイトに追って掲載予定です。

(<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/422-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

以上

新型コロナウイルス感染症対策室
担当：服部、樋口
電話：052-972-4389（代表）